

持続可能なPTA活動の創造

岐阜県美濃市立美濃小学校PTA

会長 山岡 江美子

1 はじめに

(1) 本校の概要

本校の起源は江戸時代の私塾・寺子屋にあり、明治5年の学制発令から前身の学校が始まっています。明治40年に現在の校名となり、長年、地域と密接につながってきた地区の伝統校です。

コロナ禍前までは、地域の伝統芸能を学ぶ「にわかクラブ」や、運動会での鼓笛隊などが代々受け継がれてきました。一方では、市内の人口減や少子化に伴い、児童数が減少し、これまでの教育活動の維持が難しく、形式的になっているという課題がありました。

(2) 本校を取り巻く環境

美濃市は人口が2万人を下回る小規模都市です。これまでに小中学校が何度も統廃合を繰り返し、本校にも幾つかの小学校が統合されました。そのため、校区が大変広く、児童の2割弱がスクールバスで遠方より通っています。校区には、数多くの自治会があり、どの地区も少子化が進んでいます。

現在、市内には小学校5校、中学校2校ありますが、今後、小中学校をどのように維持していくのかということは市の大きな課題となっています。また、コロナ禍以降、市内小中学校の不登校児童生徒が増加しているという問題にも直面しています。

そこで、美濃市教育委員会は「自分で何とかする力」の育成を掲げ、学校のあたり前を見直し、抜本的に学校を変革していくことを進めています。市教委自身も不登校対策事業として小児科医師と連携した「あんきに行ける学校プロジェクト美濃」を立ち上げたり、市内のどの小

中学校にも通える学校選択制を導入したりしています。

(3) 新たな美濃小学校

美濃市教育委員会の方針を受け、美濃小学校も令和5年度より、教職員一丸となって学校改革を行っています。その柱は、以下の二つです。

①学校のあたり前や風土・風習の見直し
■形式的な取組・対応、前例踏襲を改める。(取組の意味・ねらい・価値の明確化)

■目指すべき最上位目標を定め、全職員の共通認識とする。

②子どもにとって魅力ある活動の創造(行事の見直し・新たな活動への挑戦・形式的な取組のスクラップ)

■すべての子どもが「安心・安全」に生活できることを根底とする。

■教師主導だけでなく、子どもとともに教育活動を練り上げる。(学年集会・高学年集会・全校集会)

■子どもが実感できる達成感を追究する。

【新たな活動の一部】

・ザ・みの小フェス

⇒個人やグループで、ダンス、歌、コントなどのパフォーマンスを発表する。



- ・トライアルDay
⇒授業を半日にし、午後から好きなこと、やりたいことを思いっきり行う。
- ・自由進度学習
⇒一斉授業ではなく、自分で学ぶ方法を選択し、個人やグループで学習を進める。
- ・先生シャッフルDay
⇒他学年の先生が教室に行き、読み聞かせや授業を行う。

- a 学年委員会12名
 - 親子行事の企画・運営
 - 学級懇談会の司会進行
- b 家庭教育学級委員会6名
 - 教育講演会の企画・運営
 - 給食試食会の企画・運営
 - 芸術鑑賞会の企画・運営
- c 選挙管理委員会6名
 - 来年度の本部役員選挙の実施
 - 来年度の学級委員選挙の実施（次年度の4月）

2 令和4年度までのPTA活動

学校の教育活動と同様に、PTA活動も変わらなければならない実態がありました。しかしながら手をつけられず、保護者の負担感が増すばかりの苦しい状態が数年間続いていました。特に苦しかったのが、組織体制の維持です。

(1) 旧組織体制と活動内容

ア 本部役員会7名

会長・副会長2名・書記・会計

地区委員長・学級委員長

- PTA活動全般の運営
- 地区委員会・学級委員会の活動の補助

■外部団体の充職

イ 地区委員会23名

- 登校班に関わる対応
- 交通当番とあいさつ運動
- 安全パトロール（放課後に自家用車で地域をパトロール）
- 教育振興会費の集金（自治会や各家庭への依頼）
- 夏休みプールの監視当番
⇒救急救命法講習の受講
- 親子奉仕作業（夏休み中の草ぬき）
- 運動会の準備・後片付け
- 資源回収（中学校校区合同で年2回）
- 「子ども110番の家」の依頼
- 市の清掃作業への親子参加（年2回）

ウ 学級委員会24名

学級委員会の中にさらに以下の3つの専門委員会を設置して活動していました。

(2) 旧組織体制での課題

令和5年度役員を決めるにあたっては、家庭数231に対して役員54名になるので、2割以上の家庭が役員を務めることになります。また、前年度までに役員を務めた家庭には、役職によって違う複雑な免除規定があり、役員対象者を選定するだけでも大変な作業でした。

さらに各委員会において、それぞれ独自の難しい課題がありました。

ア 本部役員会

令和5年度PTA本部役員7名はすべて立候補ではなく、抽選による選出でした。前年度の1月の夜に全学年が保護者会を開き、抽選を行いました。欠席者の抽選は現本部役員が行い、引き当てた場合はその場で対象家庭に経緯を連絡し、本部役員の受諾を要請するというかなりの困難さがありました。こうした状況が数年続いていました。

また、外部団体の充職の割り当てがあります。場合によっては外部団体からも様々な勧誘を受けるということもあり、こちらもかなりの負担感になっていました。

イ 地区委員会

令和4年度末時点で、美濃小校区には、小学生がいる自治会が23あり、それぞれから地区委員を選出しました。小学生が数名しかいない地区もあったり、子ども会の役員など自治会の役職もあったりなど、選出が困難なケースが多々ありました。

また、活動内容のボリュームが大き



く、多岐にわたっているため、会議や活動への参加回数が多くなっていました。地区内での調整役に苦慮することもありました。

ウ 学級委員会

新年度が始まって間もない時期に、あまり様子がわからない新学級での投票で学級委員を選出することに様々な問題がありました。特に、選挙を実施する事務局は、年度当初の忙しい時期に膨大な作業を強いられました。選出された側も突然の指名に戸惑いが生じていました。

3 新たなPTA活動の模索

上記のような現実的課題を先送りしないという不退転の思いで、学校の変革と共に新たなPTA活動の模索を始めました。まずは、長年変わっていなかったスローガンと基本方針を変えました。

(1) 新たなスローガン

【スローガン】

『持続可能なPTA活動の創造』

【基本方針】

- ①多様な価値観が存在する社会の中で、子ども一人一人の成長を温かいまなざしで見届ける。
- ②既存事業を見直し、前例踏襲ではなく新たな時代に即したPTA活動を構築する。
- ③学校の教育活動を支援する。
⇒先生の負担を減らすことが子どもの笑顔につながる。

(2) 組織改編

ア 本部役員会

規約を改正し、本部役員を7名から5名（会長・副会長2名・書記会計・地区委員長）にしました。選出方法の細則も改正し、立候補が定員に満たない場合は、全会員を対象に推薦を募

り、被推薦者に立候補を要請する方法に変更しました。令和6年度本部役員は、抽選による選出ではなく、立候補と推薦による選出で決めることができました。

また、外部団体の充職も、本部役員を減らしたことを理由に関係団体に理解してもらい、負担を少なくすることができました。

イ 地区委員会

以下のように整理をして、活動を大幅に縮小しました。

- ・自家用車を使用した交通安全パトロールは、事故が起きた時の責任の所在が明確でなく、地域の見守りの意識の高まりもあり廃止とする。
- ・本来、学校の備品などは市の予算で賄うものであり、教育振興会費は廃止とする。
- ・子どもの委員会活動やボランティア活動で草抜きなどの環境整備を行い、奉仕作業は必要があれば実施する。
- ・資源回収は学校としての必要性はなく、中学校区で廃止とする。
- ・交通当番とあいさつ運動は、各地区の実情に合わせて実施する。

地区委員としての役割は、登下校に関わることや地域での活動の窓口のみとしました。

ウ 学級委員会

活動の中心であった親子行事を、社会の変化、各家庭の在り方、価値観の多様化などを踏まえ廃止しました。活動の柱がなくなり、各保護者との連携を密にしている学校としても学級委員の必要性をあまり感じず、学級委員会そのものを廃止にしました。

(3) 新たなスタイルでの活動

ア 先生の負担を減らす

学校は、次から次へと生み出される新たな教育課題への対応で精一杯になっていると感じます。そういった状況を打破するため、先生の負担の軽減に努めることをPTA活動の基本姿勢としました。それは、先生にゆとりが

できることが、子どもの笑顔につながると考えたからです。実際に美濃小学校は、前述のように子ども主体の楽しい活動が創られ、子どもたちの笑顔をたくさん見ることができています。

イ 子どもの実態を受け止める

価値観の多様化やコロナ禍などを踏まえて、社会や学校の様相が大きく変わりました。

様々な面で子どもの不安定さを感じます。まずは、今の子どものありのままの姿や取り巻く環境を受け止め、保護者と教師が同じ眼差しで見届けることを大切にしました。その出発となる教育講演会を開催しました。

■講演「あんきに行ける学校づくり」

■講師 美濃市不登校支援アドバイザー

加藤 善一郎 先生

(岐阜大学大学院医学系研究科小児科学教授)

加藤善一郎先生は、小児科医として数多くの不登校児童生徒とその保護者に関わってこられました。昨今では、その中で感じ取られた、子ども一人一人の個性や発達特性を受け止め、誰もが安心・安全に生活できる学校づくりの大切さを、様々な教育現場でご助言してこられました。コロナ禍を含め、社会状況の激変の中で、子どもの心のあり様も大きく変わりました。学校と保護者が連携して子どもに寄り添い、子どもにとって安心感がある学校づくりを進めていく必要があります。今回は、そのために学校が大切にすべき視点、保護者が大切にすべき視点を学べる絶好の機会であると考えています。

(教育講演会案内文より)

ウ 形式的から効率的に

令和5年度も6年度もPTA活動の方針を、最初の授業参観のときに会長より校内放送で直接、会員に伝えました。予算や活動報告、計画案などの審

議は、一堂に会する総会を実施するのではなく、書面決議にて行いました。

市内の小中学校と保護者との連絡やアンケートなどは、基本的にデジタル化になっています。ICTを有効活用し、形式的な作業を大幅に省いています。PTA活動においても、様々な作業を効率的に進めてゆとりを生み出し、必要な活動に力を注ぐことに努めました。

エ エントリー制度の導入

PTA活動のほとんどは、役員に職員をかけた成立している状態でした。「ねばならない」は、負担感も大きく、活動が停滞する要因になっていました。そこで、必要な活動については、エントリー制度で参加してもらうことにしました。例えば、授業参観や運動会などの駐車場係は、エントリーしてくれた会員が務めるため、より一層、保護者の協力を得ることができました。また、今年度の11月の土曜参観の後には、エントリー制度でスタッフを募集して、保護者と子どもで楽しめる活動を企画することを予定しています。

4 おわりに

持続可能をキーワードにPTA活動の改善を図ってきました。根底にあったのは、苦しい現状の中、課題を先送りにするのではなく、どこかで変えなければいけないという思いでした。

持続可能なPTA活動にするために、形式的なことは改め、組織改編も行いました。ただ、縮小することだけで持続可能になるとは考えていません。これからの予測不能な社会の中で、子どもがたくましく生きていくために必要な力をつけるには、学校だけでなく、家庭や地域も役割を果たすことが必要です。保護者と教師が同じ眼差しで見届けることが、子どもの成長につながります。その思いを会員で共有し、PTA活動が子ども成長の一助になっていることを実感できることが持続可能につながるととらえ、今後の活動を創造していきます。

